

～健康保険委員・送付先住所に変更があった場合～

健康保険委員様が人事異動等により変更となる場合は、「健康保険委員変更届」のご提出をお願いいたします。ご後任の登録がない場合は、協会けんぽからの情報提供や、健康保険委員限定の無料サービスを引き続きご利用いただくことができません。

健康保険委員とは？

健康保険事務ご担当者様をサポートする制度です！

- ・ 申請や制度で困ったときに便利！「協会けんぽGUIDE BOOK」をお届け
- ・ 健康保険委員専門紙「京都だより」をお届け（年4回）
- ・ 保健師等のプロによる健康講座（動画配信）を無料で受けられる！
- ・ 委員様限定の研修プログラムに参加できる！



※研修会等のご参加は強制的なものではございません。日常の業務に支障のない範囲でご活用いただけます。

変更の手続きはどうすればいいですか？

「健康保険委員変更届」をご記入いただき、事業主様の同意を得たうえで、全国健康保険協会京都支部あてにFAX・郵送でお送りいただきますようお願いいたします。



届け出をした後の流れはどうなっていますか？

原則、1か月以内に全国健康保険協会京都支部から事業所様あてに健康保険委員の委嘱状をお送りします。また、年間を通じて、広報紙・研修会のご案内や健康づくりのお知らせなどをお届けしますので、ぜひご活用ください。

なお、届け出をしたにも関わらず委嘱状が届かない等ございましたら、恐れ入りますが、下記のお問い合わせ先までご連絡をいただきますようお願いいたします。

更新の手続きは必要ですか？

自動更新となりますので、**更新手続きは不要**です。

お送り先の変更や、再度健康保険委員を変更したい場合は、お手数ですが、全国健康保険協会京都支部にご連絡ください。

お問い合わせ先



全国健康保険協会 京都支部

協会けんぽ

TEL 075-256-8630（音声案内②→④）

FAX 075-256-8670

〒600-8522

京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2

大和証券京都ビル2階

平日8:30～17:15（土日祝、年末年始除く）

FAX送信票

FAX:075-256-8670

健康保険委員・送付先住所 変更届

令和 年 月 日

ふりがな	
氏 名 (現時点で健康保険委員で ある方のお名前)	
変更事項	1.健康保険委員の交代 2.送付先住所の変更



1. 委員交代	健康保険委員に申し込みます		
	ふりがな		
	氏 名		
	保険証記号・番号 ※健康保険証・資格情報のお知らせ の氏名の上をご覧ください。	記号:	番号:
	生年月日	昭和 年 月 日 平成	
	(メルマガ代行登録用) メールアドレス ※メルマガ規約等は右の 二次元コードから		@ 
2. 送付先住所変更	事業所所在地		
	事業所名称	〒	
	連絡先		

【ご注意】

※健康保険委員は、協会けんぽ京都支部の被保険者(保険料をご負担いただいているご本人)をご記入ください

【郵送の場合はこちらへお送りください】

〒600-8522

京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2 大和証券京都ビル2階 全国健康保険協会京都支部 宛